

東北地方太平洋沖地震
緊急災害対策本部

本部長 菅 直人 様

岩手県における周産期医療施設
への必要な物資の提供について

平成23年 3月18日

岩手県災害対策本部 本部長 達 増 拓 也
岩 手 県 知 事
内 閣 府 副 大 臣 平 野 達 男

岩手県における周産期医療施設 への必要な物資の提供について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震災害につきましては、多大なる御支援と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今般の災害は、沿岸部のみならず県内の広範囲に渡る日常生活に未だに大打撃を与えています。

周産期医療も例外ではなく母子を取り巻く環境は筆舌に尽くしがたいものがあります。

つきましては、医療器具、薬品、母子のケア用品など現在切実に必要としている別添リストの物品について、本県に早急に提供していただきますよう強く要望します。

震災の後、医療環境の悪化、医療従事者の疲労は増大しており、これら物品の到着は県民の切なる願いであり、大きな希望となることを最後に申し添えます。

なお、物品の届け先は以下の通りです。

県内の周産期医療施設への配送は、本県において実施します。

岩手県担当窓口：岩手県庁 県民くらしの安全課 高橋主任主査
(電話 019-629-5322)

物資送り先：020-0173 岩手県産業文化センター「アピオ」
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字砂込389-20
(電話 019-688-2000、FAX 019-688-2002)